学力向上構想図

児童の実態

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
教育行政方針
学校教育の指針

「確かな学力」を身に付けた児童の育成

・思考力が十分に身に付いていない。
・明確な根拠等に基づいて自分の考えをもつまでに至っていない。

目指す児童像
習得した知識・技能を活用して課題解決できる児童

習ったことを使って自分の考えをもつ子
再考して、よりよい考えをもつ子

（低学年）
・習ったことを使って自分の考えをもつ子。
・よりよい考えが分かり、自分の考えをもつ子。

（中学年）
・習ったことを使って自分の考えをもつ子。
・よりよい考えを見つけ、自分の考えをもつ子。

（高学年）
・習ったことを使って根拠を明らかにしながら自分の考えをもつ子。
・よりよい考えを見いだし、自分の考えをもつ子

研究のねらい

指導体制の工夫と活用に視点を当てた「考え、表現させる授業」の改善・充実を図れば、習得した知識・技能を活用して課題解決できるようになり、「確かな学力」を身に付けた児童を育成することができることを、実践を通して明らかにする。

研究の仮説

次のような指導体制の工夫と活用に視点を当てた「考え、表現させる授業」の改善・充実を図れば、習得した知識・技能を活用して課題解決できるようになり、「確かな学力」を身に付けた児童を育成することができるであろう。

1　指導体制の工夫
（１年次の重点）

(1) 算数科における少人数指導
・ＴＴ指導
・習熟度別少人数指導

(2) 高学年における教科担当制指導
・教師の専門性を生かした授業づくり

2　活用に視点を当てた「考え、表現させる授業」の改善・充実（２年次の重点）

(1) 既習事項の活用の工夫
・必要な既習事項を選択できるようにする方法
・既習の知識・技能を適切に組み合わせて活用できるようにする方法

(2) 考えを広げたり深めたりする工夫
・自分の考えを伝えたり、友達の考えを受け入れたり取り入れたりする方法
・多様な考え方を比較・検討する方法